

令和 2 年度予算主要事業の概要 (事業別説明資料)

基盤整備部



目 次

土地改良事業	1
林道整備事業	2
地域基盤振興費の活用	3
道路関連交付金事業	4
橋梁関連交付金事業	5
公共土木施設維持修繕事業	6
公共残土処理場の開設	7
市道等の安定的な除雪	8
災害復旧事業	9
飛騨市都市計画マスタープランの改定	10
都市公園の長寿命化対策	11
気多公園の再整備	12
誰にでも優しい都市公園づくり	13
古川祭屋台曳航の支障となる電線等の移設	14
市営住宅の適切な維持補修	15
住宅新築・購入費用の支援	16
住宅性能向上リフォームの支援	17
住宅・民間建築物などの耐震化の促進	18
ひとり親家庭への住宅支援	19
市道壺之町線の無電柱化	20

継続 土地改良事業

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

60,757	過疎・緊自債	25,900	負担金	30,957
	分担金	12,650	工事請負費	22,800
	一般財源他	22,207	委託料	7,000

（前年度予算 43,180 ）

2 事業背景・目的

市内の農業用施設の多くは、建設から相当の年数が経過し、老朽化や機能低下が進行しています。このため、農業基盤（農道、農業用水路等）の計画的な再整備を行うことで、農業者の経営の安定化や営農意欲の向上を図ります。

3 事業概要

① 県営土地改良事業（29,668千円）

- ・ 県営中山間地域総合整備事業（飛騨西部地区） 平成28年～令和3年
- ・ 県営中山間地域総合整備事業（北吉城地区） 平成31年～令和6年
- ・ 県営土地改良事業（玄の子地区） 令和2年～令和6年
- ・ 県営かんがい排水事業（三ヶ区用水） 令和2年～令和4年
- ・ 県営かんがい排水事業（高原用水） 平成30年～令和3年

② 県単土地改良事業（11,000千円）

- ・ 農道舗装 1件、水路改良 2件、業務委託 1件

③ 市単土地改良事業など（20,089千円）

- ・ 市単土地改良事業 12,800千円
- ・ 土地改良施設維持管理適正化事業 7,289千円



（款）	6 農林水産業費	（項）	1 農業費	（目）	5 農地費
所 属	基盤整備部建設課 TEL0577-73-3936			予算書	P. 97

継続 林道整備事業

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
164,300	県補助金	85,500	工事請負費	146,300
	辺地・過疎・緊自債	63,500	委託料	18,000
	一般財源他	15,300		
（前年度予算 128,400 ）				

2 事業背景・目的

市域の約93%を占める広大な森林は、木材の生産のみならず、生物多様性の保全や土砂災害の防止、水源のかん養、保健休養の場の提供など様々な機能を有しています。

こうした森林の豊かな恵みを市民が最大限に享受できるよう、林道や橋梁の整備・保全に取り組みます。

3 事業概要

① 公共林道整備事業（128,000千円）

- ・ 森安～万波線開設（宮川）
- ・ 和佐府線法面改良（神岡）
- ・ 双六～瀬戸線舗装改良（神岡）
- ・ 安峰線法面改良（古川）
- ・ 大谷線路側改良（宮川）
- ・ 橋梁点検診断業務委託（11橋）



② 県単林道整備事業（28,000千円）

- ・ 法面改良 峠ヶ洞線（古川）、灘見谷線（神岡）、杉越線（神岡）

③ 市単林道整備（8,300千円）

- ・ 災害防除、道路整備等

（款）	6 農林水産業費	（項）	2 林業費	（目）	4 林道費
所 属	基盤整備部建設課 TEL0577-73-3936			予算書	P.101

継続 地域基盤振興費の活用

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
150,000	一般財源 150,000	工事請負費 131,300 委託料 6,700 その他 12,000
（前年度予算 150,000 ）		

2 事業背景・目的

各地域から寄せられる道路や水路の修繕など様々な要望に対し、各振興事務所の判断で、より迅速かつ柔軟にきめ細かく対応します。

3 事業概要

各町の市道面積に応じて予算を配分し、市道や農道、林道、また農業用水路や河川等の修繕工事など、各地域の実情に沿ったきめ細やかなハード整備を行います。

○地域ごとの事業費

- ・古川町分 59,000千円 ・河合町分 18,500千円
- ・宮川町分 16,500千円 ・神岡町分 56,000千円



(款)	8 土木費	(項)	1 土木管理費	(目)	2 地域基盤振興費
所 属	基盤整備部建設課 TEL0577-73-3936			予算書	P.109

継続 道路関連交付金事業

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
292,000	国庫補助金	153,750	工事請負費	249,000
	過疎債	130,400	委託料	40,800
	一般財源	7,850	その他	2,200
（前年度予算 251,500 ）				

2 事業背景・目的

国の補助事業を活用し、市民生活にとって欠くことのできない主要な市道の改良整備や老朽化対策（補修）、交通安全・防災対策などを実施し、快適で住みよいまちづくりを推進します。

3 事業概要

① 社会資本整備総合交付金事業（249,000千円）

市道の新設・改良、補修、交通安全対策、道路の整備・保全を包括的に実施します。

○道路改良事業

【道路改良】市道釜崎～朝浦線（神岡）

【側溝改良】市道高野17号線（古川）、市道上町24号線（古川）

○防災・安全事業

【法面对策】市道農協スキー場線（古川）、市道蟻川～相生線（神岡）、市道臼坂線（河合）、市道小豆沢線（宮川）、市道林～丸山線（宮川）

【側溝補修】市道上野～平岩線（古川）、市道下野上段2号線（古川）、市道西里橋詰坂巻線（神岡）、市道下野～沖野線（神岡） 他

○交通安全対策事業

【側溝改良】市道増島線（古川）

② 道整備交付金事業（43,000千円）

市道と林道の一体的な整備により地域道路ネットワークを構築し、観光施設や研究施設、産業施設に加えて、豊かな自然環境や森林等へのアクセスの改善を図ります。

○道路改良事業 市道高野スキー場線（古川）、市道中野中田線（古川） 他

(款) 8 土木費		(項) 2 道路橋梁費		(目) 3 道路新設改良費	
所 属	基盤整備部建設課 TEL0577-73-3936			予算書	P. 111

継続 橋梁関連交付金事業

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
101,400	国庫補助金	60,445	工事請負費	71,000
	過疎債	29,700	委託料	30,400
	一般財源	11,255		
（前年度予算 54,000 ）				

2 事業背景・目的

市では、平成25年の道路法改正に伴い5年毎の定期点検が義務付けられた延長2m以上の全ての橋（337橋）について順次点検を実施しています。そのうち、点検結果により早期に対策が必要と判定された橋について、国の補助事業（防災・安全社会資本整備交付金）を活用し、順次補修対策を行います。

3 事業概要

道路法に基づく橋梁の定期点検と補修工事を実施します。

- 定期点検 橋梁65橋・スノーシェッド1基、橋梁耐震化計画策定（市内全域）
- 補修設計 高野3－3号橋（古川町）
菅沼ニコイ3号橋（宮川町）
井谷橋（河合町）
- 補修工事 三川原橋（宮川町）



改修前



改修後

（款）	8 土木費	（項）	2 道路橋梁費	（目）	4 橋梁維持費
所 属	基盤整備部建設課 TEL0577-73-3936			予算書	P. 111

継続 公共土木施設維持修繕事業

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
121,300	辺地・過疎・緊災債	80,300	工事請負費	100,800
	県補助金	8,000	委託料	20,500
	一般財源他	33,000		
（前年度予算 158,000 ）				

2 事業背景・目的

補助事業の活用が見込めない小規模な道路改良や舗装・側溝改良工事のほか、交通安全施設の整備、急傾斜地の対策など、安全・安心なまちづくりのため、各種基盤の整備を行います。

3 事業概要

① 交通安全施設整備事業（8,000千円）

- ・道路区画線、防護柵、カーブミラーの設置など

② 市単道路新設改良・道路維持補修事業（92,300千円）

- ・道路改良 市道上町24号線（古川）、市道杉原～小豆沢線（宮川）他
- ・舗装修繕 市道上気多杉崎線（古川）、市道太江39号線（古川）
市道荒町線（河合）、市道吉田線（神岡）、市道上村線（神岡）他
- ・側溝改良 市道式之町線（古川）、市道杉崎2号線（古川）
- ・公共施設 藤波八丁遊歩道トイレ洋式化改修（神岡）

③ 河川改良事業（8,000千円）

- ・河川改良 湯峰川（古川）、

④ 急傾斜地対策事業（13,000千円）

- ・谷地区急傾斜工事（古川）



(款) 2 総務費		(項) 1 総務管理費	(目) 10 交通安全対策費
(款) 8 土木費		(項) 2 道路橋梁費	(目) 2 道路維持費
			3 道路新設改良費
		(項) 3 河川費	(目) 2 急傾斜地対策事業費
			3 河川改良費
所 属	基盤整備部建設課 TEL0577-73-3936		予算書 P. 57

継続 公共残土処理場の開設

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
22,000	社会基盤維持基金 22,000	委託料 22,000

（前年度予算 25,000 ）

2 事業背景・目的

現在、市内では多数の公共土木事業が実施されており、今後も多くの事業が計画されていますが、これらの工事において発生する残土の適正な処分が課題となっています。

中でも国や県が進めているトンネル工事等では大量の残土が見込まれるため、現在、市内で開設中及び開設が予定されている残土処理場では容量が不足することから、新たな公共残土処理場の開設を推進します。

3 事業概要

新たな残土処理場の開設に向けた測量設計及び申請手続きを実施します。



（款）	8 土木費	（項）	2 道路橋梁費	（目）	3 道路新設改良費
所 属	基盤整備部建設課 TEL0577-73-3936			予算書	P. 111

継続 市道等の安定的な除雪

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
408,830	国庫補助金	66,000	委託料	304,659
	過疎債	22,600	備品購入費	69,000
	一般財源他	320,230	その他	35,171
（前年度予算 393,728 ）				

2 事業背景・目的

市が管理する道路等において、冬季の通行を確保するため、除雪機械や消融雪装置、凍結防止剤の散布等による道路除雪を行うとともに、広範囲にわたる除雪要望の増加に対応するため、除雪機械の計画的な更新とニーズに合わせた除雪機械の導入、消雪設備の保守点検、井戸洗浄等の修繕を行います。

また、神岡町市街地において、消雪施設の次期整備計画の基礎資料とするため、既設井戸の水量調査を実施します。

3 事業概要

① 除雪に関する経費（314,550千円）

- ・ 除雪委託料、機械・設備の保守点検及び修繕など

② 消融雪施設に要する経費（24,799千円）

- ・ 光熱水費（電気料金）、設備の保守点検など
- ・ 既設消雪井戸の洗浄等 古川町地内
- ・ 既設消雪井戸の水量調査 神岡町船津地内

③ 除雪機械の更新・購入に要する経費（69,181千円）

- ・ ロータリー付き除雪ドーザ（宮川） 1台
- ・ 除雪ドーザ（河合） 1台

④ 除雪機械貸し出し・ボランティア除雪に要する経費（300千円）

- ・ 地域のボランティア除雪活動に対し、機械借上料や燃料費の支援を行います。



（款） 8 土木費		（項） 2 道路橋梁費		（目） 1 道路橋梁総務費 2 道路維持費	
所 属	基盤整備部建設課	TEL0577-73-3936	予算書	P. 109	

継続 災害復旧事業

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
90,000	国庫補助金 55,860 災害復旧債 12,700 一般財源 21,440	工事請負費 90,000
（前年度予算 462,187 ）		

2 事業背景・目的

平成30年7月豪雨により被災した農地農業用施設、林道、市道や河川について、早期に復旧工事を行うことにより機能の回復を図り、災害に強い快適で住みよいまちづくりを推進します。

3 事業概要

① 農地農業用施設単独災害復旧事業（5,000千円）

- ・H30年7月豪雨災害 数河農地災害復旧工事（古川）

② 林業用施設単独災害復旧事業（5,000千円）

- ・H30年7月豪雨災害 四十八滝～猪臥線災害復旧工事（古川）

③ 公共土木施設補助災害復旧事業（70,000千円）

- ・H30年7月豪雨に対する災害復旧工事 市道小谷線（宮川）、小谷川（宮川）、麻生野谷川（神岡）、ソウツイ谷川（河合）

④ 公共土木施設単独災害復旧事業（10,000千円）

- ・H30年7月豪雨に対する復旧工事（市内全域）



復旧工事が進む小谷川（宮川町）

(款) 11 災害復旧費	(項) 1 農林水産業施設災害復旧費	(目) 1 農地農業用施設災害復旧費 2 林業用施設災害復旧費
	(項) 2 公共土木施設災害復旧費	(目) 1 土木施設災害復旧費
所 属	基盤整備部建設課 TEL0577-73-3936	予算書 P.137

新規 飛騨市都市計画マスタープランの改定

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

10,700

一般財源

10,700

委託料

10,700

（前年度予算

0 ）

2 事業背景・目的

都市計画マスタープランとは、まちづくりの具体性のある将来ビジョンを確立し、地区別のあるべき「まち」の姿を定める基本的な方針として、都市計画法に基づいて市町村が作成する計画です。

現在の飛騨市都市計画マスタープランは平成25年12月に改定を行ったものですが、令和元年度に上位計画となる「飛騨市総合政策指針」の策定や「岐阜県都市計画区域マスタープラン」の見直しが行われていることから、これらの内容を計画に反映し、まちづくりの基本理念や都市計画の目標、全体構想、地域別構想の全般的な見直しを行います。

3 事業概要

飛騨市における都市の現況分析・評価・将来値の推計、用途地域見直しの検討、全体構想、都市整備の方針を取りまとめ、報告書及び概要版の作成等を行います。



（款）	8 土木費	（項）	4 都市計画費	（目）	1 都市計画総務費
所 属	基盤整備部都市整備課 TEL0577-73-0153			予算書	P.113

継続 都市公園の長寿命化対策

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
30,900	国庫補助金	13,000	工事請負費	30,900
	過疎債	13,000		
	一般財源	4,900		
（前年度予算 91,100 ）				

2 事業背景・目的

都市公園は、市民の憩い・交流・健康増進などで活用され、地域生活にとって非常に重要な役割を果たしています。その一方で、園内の遊具や施設は老朽化が進んでいるため、順次施設の更新を図りながら、公園の利用促進をさらに図る必要があります。

このため、「公園施設長寿命化計画（平成30年度～令和9年度）」に基づいて計画的な整備を行い、整備コストの平準化やライフサイクルコストの縮減を図ります。

3 事業概要

○ 坂巻公園の遊具・施設等更新

市民に安心して公園を利用してもらうために、劣化や損傷が著しい坂巻公園（神岡町）の遊具や施設の更新を行います。

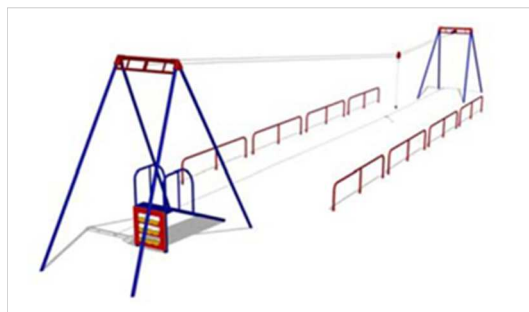
（主な整備内容）

遊具…ターザンロープ、園内施設…東屋（池）、パーゴラ、転落防止柵

グラウンド…バックネット周辺ベンチ、ファウルポール



老朽化した遊具（ターザンロープ）



更新後のイメージイラスト

（款）	8 土木費	（項）	4 都市計画費	（目）	2 公園費
所 属	基盤整備部都市整備課	TEL0577-73-0153		予算書	P. 113

継続 気多公園の再整備

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
7,500	ふるさと創生基金 7,500	工事請負費 4,000 委託料 3,500

（前年度予算 7,500 ）

2 事業背景・目的

都市公園である気多公園では、「四季折々、心静かに自然を楽しめる公園」をコンセプトに、平成28年度より景観を阻害している樹木や台風等により倒木の恐れのある老木の伐採及び補植、石階段やステージ等の園内施設の整備に順次取り組んでいます。

令和2年度は、東屋周辺の景観整備のほか、引続き藤の剪定など適切な維持管理を行い、市民の憩いの場として心静かに自然を楽しめる公園を目指した整備を推進します。

3 事業概要

① 藤園管理及び公園内樹木の伐採（3,500千円）

藤園に多くの市民が訪れ憩いの場としてより活用がされるよう、令和6年度を目標として老化した藤の維持管理を継続的に行います。また、東屋周辺のうっそうとしている樹木や台風等により倒木の恐れのある樹木の伐採もあわせて実施します。

② 公園内施設の整備（4,000千円）

公園唯一の休憩施設である東屋の活用を促進するため、塗装や導線の整備等により気軽に休憩できる環境整備を行います。



樹木の伐採による景観整備



東屋の塗装補修

（款）	8 土木費	（項）	4 都市計画費	（目）	2 公園費
所 属	基盤整備部都市整備課	TEL0577-73-0153	予算書	P.113	

扩充

【財源内訳】

34,000

国庫補助金

16, 000

工事請負費

31,500

過疎債

16,000

委託料

2,500

一般財源

2,000

(前年度予算

860)

2 事業背景・目的

市内各地に設けられた都市公園は、市民の憩いや交流、健康づくりの場など様々な用途に利用され、中でも子どもの身近な遊び場として広く親しまれています。

令和元年度より公園内トイレに誰もが気兼ねなく利用できるベビーシートを設置し、子育て環境の向上に取り組んできましたが、構造上こうした改修が困難な施設については、多目的トイレの増改築等により環境改善を図り、併せて駐車場や園内のバリアフリー対策を行うことで、子どもから高齢者まで誰にでも優しい公園を整備します。

3 事業概要

①【新規】公園施設のバリアフリー化整備

- ・坂 巻 公 園（神岡町）：トイレの建て替え、園路及び駐車場のバリアフリー化
- ・千代の松原公園（古川町）：多目的トイレの増築、駐車場のバリアフリー化

②【継続】既設トイレの環境改善

- ・杉崎公園（古川町）：幼児用トイレを洋式に改修



【坂巻公園】老朽化したトイレの建て替え



【杉崎公園】 幼児用トイレの洋式化

(款) 8 土木費		(項) 4 都市計画費	(目) 2 公園費	
所 属	基盤整備部都市整備課 TEL0577-73-0153		予算書	P. 113

繼續

継続 市営住宅の適切な維持補修

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
7,800	使用料	7,800	工事請負費	7,800

（前年度予算 1,800 ）

2 事業背景・目的

市では299戸の市営住宅（特定公共賃貸住宅等を含む）を管理しています。それぞれ整備時期や目的が異なるものですが、駐車場等の共同施設も含めて全体的に経年による老朽化が進行し、現代の住宅ニーズに対応できていないものも見受けられます。

このため、適切なタイミングでの維持補修を行うことで、入居者の快適で住みよい住環境の確保を図ります。

3 事業概要

① 駐車場舗装補修工事（6,800 千円）

建設から約20年が経過し舗装の劣化が著しいサン・アルプ旭（神岡町殿）の駐車場について、今後数年間をかけて全面的な舗装補修工事を行います。

舗装工（撤去工、表層工、区画線設置工）2,250 m²

※令和4年度までの3ヶ年で実施

② 洋室化改修工事（1,000 千円）

和室の物件について、退去時に生じる畳の表替え等の負担軽減及び利用者の住宅ニーズの変化に対応するため、空き室となった物件から順次洋室へと改修します。



老朽化した駐車場の舗装



退去時の負担が大きい和室

（款）	8 土木費	（項）	5 住宅費	（目）	1 住宅管理費
所 属	基盤整備部都市整備課	TEL0577-73-0153	予算書	P.114	

継続 住宅新築・購入費用の支援

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
35,000	過疎債 32,000 国庫補助金 1,350 一般財源他 1,650	補助金 35,000
（前年度予算 35,000 ）		

2 事業背景・目的

これまで人口減少対策の一環として、転入世帯、若年世帯及び三世帯同居世帯を中心に住宅取得を支援してきましたが、更なる市内への定住を促進するため、平成30年度からは補助要件を緩和し、市内で住宅を新築・購入される全ての方が助成金を受けられる制度に拡充するとともに、転入世帯の方の助成金額を増額し、移住・定住促進を図りました。また、申請窓口の一本化によりワンストップサービスを図り、市民の方が利用しやすい制度としたところです。

令和2年度も引き続き制度の周知を図り、飛騨市への移住・定住を促進します。

3 事業概要

■対象

市内に定住する目的で住宅を取得される方（年齢制限等なし）

■補助額（基本額＋加算額）

- ①基本額 住宅取得額が1千万円未満 10万円
1～2千万円 20万円
2千万円以上 30万円

- ②加算額 市外からの転入 50万円を加算
市内業者による新築 20万円を加算
移住世帯の住宅改修 改修費の1/3を加算（上限額100万円）



【例】市内在住の方が市内工務店を利用して2,500万円でマイホームを新築した場合
→ 基本額30万円＋加算額20万円＝合計助成金50万円

■事業期間

平成27年度から令和2年度の6ヶ年

（款）	8 土木費	（項）	5 住宅費	（目）	2 住宅対策費
所 属	基盤整備部都市整備課 TEL0577-73-0153			予算書	P.115

拡充 住宅性能向上リフォームの支援

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

40,000

過疎債

40,000

補助金

40,000

（前年度予算 40,000 ）

2 事業背景・目的

本市の住宅状況は、他の地域と比べて持家の割合が高い一方で、老朽化した住宅が多いことから、安全で快適に暮らせる住宅への転換が必要となっています。

このため、市内に居住している個人住宅における、省エネや安全性など住宅性能の向上を図るリフォームの支援に加え、新たに非常時の停電対策を支援対象に追加し、あんきで暮らしやすい住まいづくりを推進します。

なお、本事業は住宅関連産業を中心とした好循環の拡大に向けた経済対策として実施します。

3 事業概要

■ 支援対象となる工事

- ・ 市内で居住している個人住宅のリフォーム工事
- ・ 性能向上を図るリフォームを含む工事(※)
- ・ 市内業者が施工する工事
- ・ 全体工事に要する費用が30万円以上の工事
- ・ 年度内に完了する工事

【※住宅性能向上となる工事の例】

- 屋根や外壁等の断熱・遮熱改修、塗装 ○外窓交換、内窓設置、ガラス交換
- 段差解消、手すり設置等のバリアフリー化 ○トイレ洋式化 ○防犯カメラ設置
- 高断熱浴槽、高効率給湯器の設置 ○発電機による災害対策 など



■ 補助率等

- ・ 対象工事費の20%（上限額20万円）
- ・ 300万円以上のローン活用→3万円を加算

■ 事業期間

- ・ 平成30年度から令和2年度の3ヶ年

(款)	8 土木費	(項)	5 住宅費	(目)	2 住宅対策費
所 属	基盤整備部都市整備課 TEL0577-73-0153			予算書	P. 115

継続 住宅・民間建築物などの耐震化の促進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
6,446	ふるさと創生基金 2,765	補助金 5,500
	国庫補助金 1,975	委託料 946
	一般財源他 1,706	
（前年度予算 5,229 ）		

2 事業背景・目的

近年発生した東日本大震災や熊本地震、大阪北部地震などでは、家屋やブロック塀の倒壊による被害が多数発生し、人命や多くの財産が失われました。

今後も引き続き、建物の倒壊などによる人的・経済的被害を最小限に抑えるために、木造住宅の無料耐震診断や補強工事の補助などを行い、建築物の耐震化を継続して推進します。

3 事業概要

① 木造住宅耐震診断委託（946千円）

個人が所有する木造住宅の無料耐震診断を実施します。

② 建築物等耐震化促進事業補助金（5,200千円）

- ・木造住宅の耐震補強をされる方に対し、上限120万円まで支援します。
- ・地域の公民館や一般建築物の耐震診断や工事費の一部を支援します。

③ ブロック塀等の撤去補助金（300千円）

倒壊する危険性があるブロック塀を撤去される方に工事費の一部を支援します。

○補助率：1/2（上限30万円）

④ 耐震化推進ローラー作戦の実施（ゼロ予算）

古川町・神岡町の市街地を中心に、個別訪問による補助等のPR活動を行います。



（款）	8 土木費	（項）	5 住宅費	（目）	2 住宅対策費
所 属	基盤整備部都市整備課	TEL0577-73-0153	予算書	P.115	

扩充

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

600

市民の暮らし応援基金

600

補助金

600

(前年度予算 2,400)

2 事業背景・目的

平成29年度に実施したひとり親家庭を対象としたアンケート調査において、多くの世帯が経済的に苦慮していることから、持家のない世帯は家賃の安い公営住宅への入居を希望されています。しかし、諸事情により入居選考から外れた方は、やむなく家賃の高い民間賃貸住宅で暮らしているのが実情です。

こうしたひとり親家庭の生活を改善すべく、令和２年度は対象者を拡充して家賃等の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境を支援します。

3 事業概要

① 【拡充】民間賃貸住宅家賃補助事業（600千円）

ひとり親家庭支援住宅として民間賃貸住宅を募集・登録し、家賃の一部を市が民間賃貸住宅事業者へ補助するとともに、以下のとおり対象等を拡充します。

- 既に民間賃貸住宅に居住しているひとり親家庭も対象に追加
- 公営住宅（低所得者用）と同程度の負担となるよう最低自己負担額を3万5千円から2万円に引き下げ

- | | |
|--------|--|
| ■対 象 | 高校生相当以下を養育し児童扶養手当を受給するひとり親世帯 |
| ■補 助 額 | 家賃月額から最低自己負担額2万円を差し引いた額
(ただし、補助上限額は2万円/月) |
| ■登録要件 | 耐震基準を満たす民間賃貸住宅 |

※11月からの制度拡充を予定しており、対象者数に応じて補正予算による対応を検討しています。

② 【継続】 特定公共賃貸住宅家賃低減事業（ゼロ予算）

3ヶ月以上の空き室のある特定公共賃貸住宅・地域優良賃貸住宅（中堅所得者用）を、公営住宅（低所得者用）並みの家賃で提供します。

- | | | |
|----|---|--|
| ■対 | 象 | 高校生相当以下を養育しているひとり親世帯かつ月額所得が158,000円以下の世帯 |
| ■家 | 賃 | 公営住宅法による家賃 |

(款) 8 土木費		(項) 5 住宅費	(目) 2 住宅対策費	
所 属	基盤整備部都市整備課		TEL0577-73-0153	予算書 P.115

継続 市道壱之町線の無電柱化

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
88,100	国庫補助金	44,300	工事請負費	82,100
	過疎債	41,000	補助金	6,000
	一般財源	2,800		
（前年度予算 80,000 ）				

2 事業背景・目的

古川町の市街地道路は多くの観光客で賑わう景観スポットであるとともに、学童の通学や生活道路としても利用されています。また、ユネスコ登録された古川祭の屋台の曳行においては、電線等との接触を未然に防止し文化財の保護に努めるとともに、街なみ景観や歩行性の確保、地震や台風等の災害時における電柱倒壊への対策も必要です。

このことから、平成30年度には国のモデル事業の採択を受け、電線管理者、国、県、市等による協議会を立ち上げ、官民連携型の無電柱化事業を開始したところです。

令和元年度に詳細設計が完了し、令和2年度からは市道壱之町線の無電柱化について、国の2つの事業を活用しながら本格的に事業を推進します。

3 事業概要

① 官民連携無電柱化支援事業 電線管理者が行う工事に対する補助（6,000千円）

市が実施する道路整備にあわせて電線管理者が自ら行う地中化工事に対し、その整備費を補助します。これまでに国・県及び電線管理者で構成する協議会において簡便な施工方法等や費用縮減の検討を重ねてきたことから、令和2年度より電線管理者が工事に着手します。

○電線地中化工事 L=100m（令和2年完成予定）

② 街なみ環境整備事業 電線地中化本体工事、引込み管等工事（82,100千円）

官民連携電柱化支援事業により得られた検討成果を活用しながら、順次工事を推進します。

○電線地中化及び引込連携等整備工事 L=560mの一部
（令和5年まで段階的に施工）

(款) 8 土木費	(項) 2 道路橋梁費	(目) 3 道路新設改良費		
	(項) 5 住宅費	(目) 2 住宅対策費		
所 属	基盤整備部都市整備課	TEL0577-73-0153	予算書	P. 111